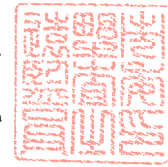




遠野市監査委員告示第1号
令和6年2月29日

令和5年度定期監査（前期）の結果に基づき講じた措置について、令和6年2月29日付け遠財第170号で通知がありましたので、地方自治法第199条第15項の規定により、当該文書（写し）を別紙のとおり公表します。

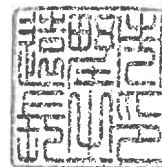
遠野市監査委員 多田博子
遠野市監査委員 奥友康悦





遠野市監査委員 様

遠野市長 多 田 一 彦



令和 5 年度定期監査（前期）結果報告書の指摘事項に対する措置方針について（報告）
標記のことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 199 条第14項に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 市民協働課

【小さな拠点による地域づくり推進事業費（遠野地区センター業務委託料、宮守地区センター業務委託料）】

〔指摘事項〕

遠野地区センター及び宮守地区センターの業務委託変更契約において、印紙税法に基づく収入印紙が貼付されていなかった。

〔改善方針〕

印紙税法及び関係法令等を確認し、適正な事務処理を行う。

〔対応状況〕

令和 5 年11月20日付けで地区センター業務委託受託者へ市民協働課保管の変更契約書（令和 3 年度、令和 4 年度）に200円印紙の貼付を依頼した。

なお、令和 5 年度の業務委託料精算により令和 5 年度の変更契約書にも印紙が必要なことから、精算時期に併せて変更契約書を持参することとした。

2 福祉課

【障がい者生活応援事業費（扶助費）】

〔指摘事項〕

遠野市補聴器給付事業において、給付対象者の要件を満たさない者に対して給付を行っていた。

〔改善方針〕

遠野市補聴器給付事業（平成20年 遠野市告示第37号）に基づく支給要件を確認し、適正な事務処理を行う。

〔対応状況〕

申請受付時及び支給決定事務処理時において審査を徹底する。

また、医療機関、指定業者に対し支給要件を再度説明し、適切な支援をお願いした。

3 税務課

【固定資産税の収入状況及び家屋全棟調査の状況について】

〔指摘事項〕

遠野市職員被服貸与規程では、勤務の遂行上必要とされる被服の貸与を受けることができる職員を定めているが、家屋全棟調査において貸与を受けることができない職員が使用する作業服を消耗品費で購入していた。また、種類に規定される作業着以外の長靴を消耗品費で購入していた。

〔改善方針〕

- ・遠野市職員被服貸与規程に則った取扱いに改めるとともに、予算執行基準を順守する。
- ・すでに貸与している作業服及び長靴の取扱い、着用、処分等については、遠野市職員被服貸与規程における相当規定に準じて対処する。
- ・今後は、遠野市職員被服貸与規程等により被服の貸与を受けている職員に係る勤務の態様その他の事情と比較しながら貸与の要否判断を行う。また、貸与が必要と考えられる場合には、個別規程の整備等の所要の手続きを執り行う。

〔対応状況〕

- ・貸与を受けた会計年度任用職員に対して、遠野市職員被服貸与規程における相当規定の内容及びその順守について、周知を図った。
- ・今年度の現地調査の状況を参考に、今後の被服貸与の要否について検討を進める。

4 共通事項（現金等の保管状況（通帳））

(1) 福祉課

〔指摘事項〕

意思疎通支援事業に係る損害保険料の支払いにおいて、資金前渡職員を指定し現金で前渡金を受けているが、前渡されている資金の額を超えた支払いが認められた。

資金前渡による支払いは、その前渡の目的、限度内においてのみすることが可能であることから、適正な事務処理を徹底されたい。

〔改善方針〕

当該損害保険料の支払いに振込手数料が発生することを失念したまま資金前渡を受けたことにより、振込手数料を立て替え、後日振込手数料110円を資金前渡払いで出金し精算したもの。会計事務の手引きを確認し、適正な事務処理を行う。

〔対応状況〕

明らかに支出するための行為が発生し、どの方法で支払うかによって手数料が発生することを十分に認識したうえで対応するよう周知徹底した。

(2) 市民協働課

〔指摘事項〕

資金前渡精算書に領収書は貼付されていたが、資金前渡職員の署名・押印がなされていなかった。

〔改善方針〕

会計事務の手引き及び遠野市財務規則を確認し、適正な事務処理を行う。

〔対応状況〕

資金前渡精算書の作成にあたり、署名・押印することを周知徹底した。

(3) 生涯学習スポーツ課

〔指摘事項〕

スポーツ大会に係る傷害保険料の資金前渡の精算において、支払いから精算まで1か月以上を要していた。会計事務の手引きにおいて、前渡金による支払いが完了したときは領収書等の証拠書類に基づき直ちに精算しなければならないとされていることから、適正に事務処理されたい。

〔改善方針〕

会計事務の手引きを再確認し、今後は適正な事務処理を行う。

〔対応状況〕

適切に事務を処理することを周知徹底した。

担当	総務企画部財政課 菊池 (内線 810-224)
----	-----------------------------